

じんけん

JINKEN
第149号
(通巻 276号)
2023年1月17日発行

INDEX

特集1	第73回全国人権・同和教育研究大会を終えて.....	2
特集2	第3回部落問題学習実践講座 ある部落の昔と今から学ぶ	6
部落解放研究第55回全国集会 アライをご存知ですか？	3	
第41回部落解放・人権確立全九州研究集会	4	
シリーズ2022	8	
夜明け前の道を進む ～その3～		
こどものまなざし	9	
性に対しての人権 中津地区 橋内 円空さん		
第2回進路・学力保障学習会を開催しました	10	
2023年度 集会・研究会等日程一覧（予定）	11	
INFORMATION	12	
県人教書籍“ディスカウント販売”のお知らせ		



 公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <http://kjkkoita.jp>
E-mail hello@kjkkoita.jp



大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

第73回全国人権・同和教育研究大会を終えて

地元スローガン「むなつき坂をこえて、すべての人を包摂する社会の構築を奈良の地から」

全国水平社結成100周年のこの年、コロナ禍における3年ぶりの対面による「全国人権・同和教育研究大会」が、全国水平社結成の地、奈良県で11月26日から2日間開催されました。

大会宣言

100年前、被差別部落の青年たちが 差別をなくすために立ち上がり
人間らしく生きていける社会を実現するために、団結し
「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とうたい 「全国水平社」を結成した

「今日も机にあの子がいない」 先達は被差別部落の子どもたちのくらしに入り
差別によって学ぶ権利が奪われ 生きる権利さえも脅かされている現実にて
「部落のおかれている姿から物事を見、考えていく」 同和教育の実践をつむいでいった

「水平社宣言」から100年を経て 人権・同和教育をつないできた今もなお
部落差別は厳然として存在している
さらに、経済格差、競争社会、気候変動、戦争や紛争などにより
社会的に弱い立場におかれている人の人権が蔑ろにされている

新型コロナウイルス感染症はわたしたちに問いかける これからの100年が
持続可能な社会であるために 誰一人として排除しない、排除されない社会であるために
他者を尊敬し、多様性を認め合い、寛容であることが大切なことを

この奈良の地から 誰もが「むなつき坂をこえて」
すべての人を包摂する社会へと歩みを進め
差別の現実から深く学び、互いの実践を交流し それぞれの教育実践へとつないでいこう

“もっともっと多くの人に参加して、話を聞いてほしかったです”

大分県から長尾秀之さん（中津東高校）の報告がされた自主活動分科会での討議の最後に、地元奈良からの参加者が手をあげ、次のように今大会への参加を振り返り、感想をのべました。

「今回の大会で奈良での開催は7度目となります。私はこの奈良に生まれ、これまで何度もこの大会に参加してきて、少しは分かっているつもりでいましたが、今回この分科会に参加してあらためてこの大会がこんなに学びの多い大会なんだということを教えられ、またこんな熱い思いを持って取り組んでいる全国のなかまの存在を確認することができました。『コロナ』の規制の中での開催でしたが、もっともっと多くの人に参加し、この中で話されたことを聞いてほしかったと思い、そのことが残念でなりません。たくさんのことを教えてくれ、考えさせてくれたみなさんに感謝します。」

アライをご存知ですか？

～部落解放研究第55回全国集会～

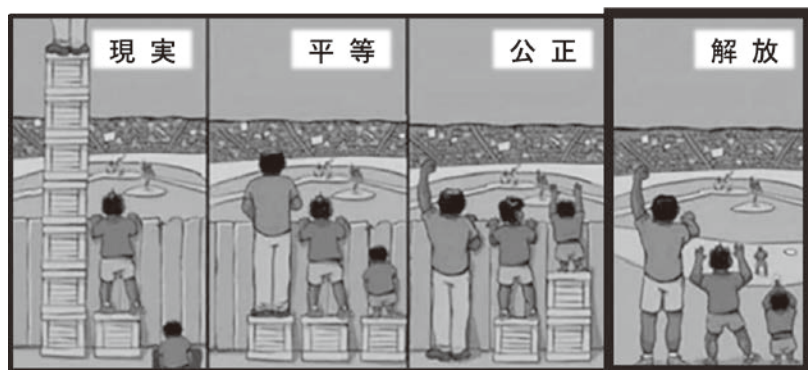
『全研』と呼ばれる「部落解放研究全国集会」が、鳥取県米子市を会場として11月15日（火）から2日間開催されました。3年ぶりの現地開催には多くの方が参加されました。『全研』では、学校現場や行政の部落差別解消の取り組みを報告していくことに加え、企業や社会がどのように差別の解消に取り組もうとしているのかを学ぶことができます。会員のみなさまにとっても、それぞれの実践の場に繋げていけるヒントが満載の集会が続いています。次年度の開催地は未定ですが、参加を検討されてみてはいかがでしょうか。

今回の記念講演は、「水平社100年とこれからの部落解放運動」と題した大阪府の赤井隆史さんの講演でした。日本の各地に人口減による様々な問題が現れる中で、貧困の問題が浮上していること。その貧困が、これまで部落に住む人々に大きく影響してきたこと。しかし、部落に住み続けずに、部落外に出ていったなかまは非常に多く、部落に住んでいない方への支援や救済が届きづらい現在になっていること。多くの問題をより多くのなかまと捉え直しながら解放に向かいたいことが話されました。



地元報告では、鳥取県の下吉真二さんから13年にわたる鳥取ループとの闘いのことが報告されました。この闘いについてはみなさんもお存じだと思います。『『全国部落調査』のネット上での公開』『『部落探訪』の公開』『『ネットの電話帳』で3,700万件の個人情報の公開』『住所を打てばその地域の写真を確認できる『ネットの地図』の公開』など一つひとつが差別事象に関係しています。そのそれぞれの情報をつなぎ合わせて使用することで、自分の家がいとも簡単に特定され、その外観までも簡単にスマホの画面に映し出されてしまうことを話されました。それぞれの差別行為はもちろん許せませんが、その連鎖が生む差別の過酷さがひしひしと伝わってきました。

2日目の分科会には、19本の報告がありました。その中で、「トランスジェンダーに関する理解を深め、反トランスヘイトに気づける・立ち向かえるようになるため」と題した、ProudFuturesの小野アンリさんと向坂あかねさんの報告では、『アライ（Ally）』の存在の重要性が再確認されました。『アライ』とは、いわゆるLGBTQ 当事者に共感しながら、寄り添いたいと考えて支援する人のことを言います。部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消していく中で、当事者の苦しさを全員が完全に理解できているとは言えません。でも、その苦しさを共感し、ともに差別解消に向けて進むことは可能ではないかと思いました。



また、よく見かける左のイラストを使つての報告もありました。大分県人教でも、インクルーシブ教育の学習の際に左から3枚目までは使ったことがありましたが、壁の前でどのような支援があるべきかを考え続けていました。今回は4枚目まで提示することによって、「そもそも『壁』は必要ないですね」ということを参加者と共有することができました。

あって当然だと思い込んでいる『壁』…。「当たり前」と決めてしまうことで困っている人がいないか、時間を見つけてそばにいる人と話しあってみたいです。

第41回部落解放・人権確立全九州研究集会

集会に参加して

大分県人教事務局 足立 哲範

11月29日・30日に北九州市の西日本総合展示場他で開催されました。1日めは全体会のみで、開会行事では組坂繁之部落解放同盟九州地方協議会議長の主催者あいさつに続き、大曲昭恵福岡県副知事や北橋健治北九州市長等の来ひんあいさつがありました。



基調提案を吉岡正博九州地方協議会事務局長が行いました。今年は全国水平社創立100年であり、来年は九州水平社創立100年を迎えます。内外の情勢では、ロシアとウクライナの戦争状態は、子ども、高齢者等多くの民間人が犠牲になっており、「戦争は最大の差別である」と再確認しました。国内では新型コロナウイルス感染症を巡る課題、行政書士の戸籍謄本不正取得、ヘイトスピーチ・デモとそれに対抗するカウンター行動、ハンセン

病元患者（回復者）や家族を巻き込んだ差別、「インクルーシブ教育」確立に向けた対応、LGBTQに対する理解促進等の課題に触れました。部落問題に関わっては、「全国部落調査」復刻裁判は地裁判決後に上告され、ネット上の人権侵犯事件は解決の兆しがなく、部落差別の法規制も進んでいません。差別を克服するためには、教育・啓発を強化するとともに、被差別部落を含む周辺地区全体の改善と連携・連帯を模索することが重要と提起されました。



特別講演は「沖縄復帰50年と戦争と民主主義」と題して、沖縄国際大学の前泊博盛さんが講演しました。沖縄「復帰」とは何なのか？米軍兵士の犯罪を日本国憲法の庇護の下にすること、演習被害からの脱却、核兵器の脅威・軍事基地の危険性除去等。在

日米軍専用基地が70%集中する沖縄の現実、「ヤマトンチューになろうとして、なりきれない沖縄」に誰がしているのか、沖縄を分断するのは政府でないかという前泊さんの問いかけは重かったです。



2日めは、第7分科会「人権のまちづくりと隣保館活動」に参加しました。大分から宇佐市隣保館館長の恵良克彦さんと国東市隣保館職員の木村瞳さんが報告しました。いずれも、「隣保館だより」の発行、地域住民と相談事業、憩いと交流の場として創意工夫した取り組み報告でした。宇佐市の場合、相談事業では学校関係者からの部落問題学習や地域の集会所での学習会についての相談が33回と多く、地域と学校の連携があり、広報啓発事業では人権ペープサートを作成し、宇佐市のホームページから動画配信していました。また、人権連続講座では外部講師を招き、新型コロナウイルス感染症問題、セクシュアリティ、部落問題等を扱っていました。国東市では、研究・相談・啓発・交流・デイサービス等の隣保館事業と「隣保館まつり」を開催し、人権ビデオ上映、コーラス、フォークダンス、子どもの合唱発表、絵手紙やパッチワーク、生け花作品、人権パネル展示、屋外では食品や手作り小物販売、日用品バザー、ゲームコーナー設置などに取り組んでいました。また、高齢者向けには健康で元気に暮らすため「わははと笑う」「腹八分」「早歩き」の頭文字から「ワハハの会」「出前ワハハの会」をつくり、こいのぼり、七夕飾り、クリスマスリース、ミニ門松の創作等と年1回の人権DVD鑑賞をしています。

これらの報告に対して、「隣保館が同和対策事業でできた経緯を押さえてほしい」、「部落の人の生活に目を向けた取り組みになっているか」、「人権問題の中心が部落問題になっているか」、「隣保館の名称が変更されつつあり、目的があいまいになっていないか」等の意見が出されました。

2002年3月末に同和問題に関わる法律が消滅し、その8月には、「隣保館設置運営要綱」が出され、「地域社会の福祉向上や人権啓発の住民交流拠点として、生活相談、人権課題解決のための各種事業を総合的に行う」という広がりのある方向が示されました。ところが、部落差別はネット上をはじめとして厳然としてあり、部落差別解消推進法が制定されました。その第4条「相談体制の充実」、第5条「教育及び啓発」、第6条「部落差別の実態に係る調査」の取り組みの中心には「部落解放の館」としての隣保館があると思っています。とりわけ被差別部落に関する実態調査を円滑に正確にするには、調査項目と主旨説明するための当事者との信頼関係づくりも重要になります。その役を隣保館職員だけでなく、部落の方や運動体の方等との連携が大切です。また、調査後に問題解決の為の施策をどうするかは、より重要となります。今回の参加者の意見から、そのことを踏まえた取り組みを隣保館は求められていると受け止めました。

ある部落の昔と今から学ぶ

～第3回部落問題学習実践講座～

11月7日（月）午後から開催しました。玖珠町、九重町の被差別部落の歴史に関わるフィールドワークと懇談会が主な内容です。元々は2016年～18年に県内のいくつかの市町村で実施された「教職員の部落問題認識調査結果」を分析したところ、2002年3月末に部落問題に関する法律が期限切れした後に教職員の部落問題に関する認識が低下してきていることが明らかになり、部落問題認識を高める取り組みとしてこの講座を2019年から企画し始めました。



写真①

最初に集会所で開会行事を行いました。参加者はコロナ禍と会場の都合で参加制限したところ、当日欠席もあったために26人（小9、中2、高2、特支1、社8、事務局4、写真①参照）でした。

玖珠町の被差別部落は、警吏の役（写真②は部落内の家にあった「首かせ」）を主としており、仕事は警吏の手伝い、皮製の陣笠、馬具、ぞうりの販売等でした。九重町の被差別部落は「いなかの権利」（牛、馬移動・売買権利）を持ち、死牛馬処理の役があり、手数料として牛・馬の皮をもら

らい加工して売ることによって生計を立ててきたとされています。2つの被差別部落の形成課程は異なりますが、隣接しており、次第に生活面で交流も深まり、今でも行政区は違いますが、共同体意識はできているそうです。



写真②

フィールドワークは、2班に分かれて説明を受けていきました。部落の全景を見られるところでは、同和対策事業でできた住宅、納骨堂や道路整備について説明を受けました。今では住宅の老朽化、下水処理の課題があります。

集会所から坂を上ると、小高い丘の大木の下に祇園・住吉神社がありました。玖珠・九重の両部落で共同管理しています。社殿は石祠で正面に祇園・住吉神社と刻まれています。祇園はスサノヲ祭神としており、住吉神社は人々から海上安全、渡航安全の守護神とされています。牛馬の皮を加工して関西等へ海路を使い、売りさばいていたの

で、山の中なのに住吉神社があるのでないかということでした。

神社から坂道をくだり、また、急な坂を上っていくと、分水路があります。これは水源から流れる水の部落内外の水利権争いに由来しています。1897年6月15日に被差別部落外にある天満宮社殿に、部落内外の9人



が集まり、灌漑用水の分配についての話し合いが行われ、左記「分水附則約定書」ができました。この地域で広い田畑を持っていた被差別部落へ7分、部落外へ3分の割合で水路の口径を調整しています。

フィールドワークを終えて参加者は4つのグループに分かれて、両支部の方々と懇談会をおこないました。参加者からはフィールドワークを終えての感想、疑問、各自の最初に部落問題を知った時の思い、今回の

研修に参加しようと思った理由などを話していきました。部落のみなさんからは、被差別部落ということを知った時のこと、地域で起きた部落差別、我が子に部落のことを伝えた時のことや、教職員への要望等を語ってもらいました。

紙面の都合上、抜粋になりますが、参加者の感想を紹介します。

- ・自己紹介では、初めて「自分の出会い」を言葉にしてみて、よい振り返りになったと思いました。お話は、優しい口調ながらも、つらさや苦しさが伝わってきました。特に、ご自身の弱さを話された事が印象的でした。なかなか初対面の人の前で、自分の弱さを話すのは勇気がいると思います。
- ・結婚の話を聞いて、親が子どもを守るために、「もし結婚を断られたら、覚悟をしときなさい。」と言わなければならないということに悔しさを感じました。
- ・フィールドワークでは、神社や住宅を見せてもらって、地区の歴史や生活を肌で感じさせていただきました。
- ・夫婦そろってのお話、特に結婚差別を親として心配する思い、それを聞くと、部落差別をなくし、「寝た子を起こすな論」の過ちを広める取り組みを、学校現場でさらに進めていきたいと改めて思いました。
- ・懇談会では、学校教育への期待を強く感じました。知識を伝達するだけではなく、知った後どうするかをしっかりと伝えられるようにしていきたいと思いました。
- ・一番印象に残った言葉は、「自分にふりかかると顔を出す差別」です。普段の生活では、差別などない、してないと思っている事でも、自分事となると変わっていく話を聞け、改めて子どもたちを育てるために何が必要で、何が大切になるかを考え続け、実践していかなければいけないと思いました。
- ・フィールドワークでは、分水約定書が、部落の自治活動として勝ち取ったものと学び、自分たちの地域を築いていこうという姿勢を大切にしていこうと思いました。
- ・「部落出身だ」と自分から言える環境を整えていって欲しいという言葉が心にひびきました。差別を見抜き、怒り、共に解消していこうとする子どもを育てていきたいと思いました。
- ・被差別地区の仕事など、フィールドワークをする事で、地区の違いがすごく分かり、良い学習になりました。

夜明け前の道を進む ~その3~

2023年度より、大分市の市立中学校23校に「標準服」が順次導入されます。検討委員会には「機能性の向上」や「多様性への配慮」が理由に挙げられているそうです。数年前から中学校や高校の制服変更をテーマにしていますが、今回は県人教の専門委員さんに意見を聞いてみました。



中学校の制服が、性別に関係のないものになるそうですね。みなさんどう思われていますか？

先日、知り合いの方が「あんなにかわいらしかった制服をどうして変えてしまうのか」と思い、学校に理由を聞かれたようです。そうすると、性的マイノリティの子どもたちの話を聞くことができたようで、「はじめに言ってくれば…」とおっしゃっていました。今の子どもたちの多様な困りが、なかなか学校外にまで届いていない状況を感じたことがありました。



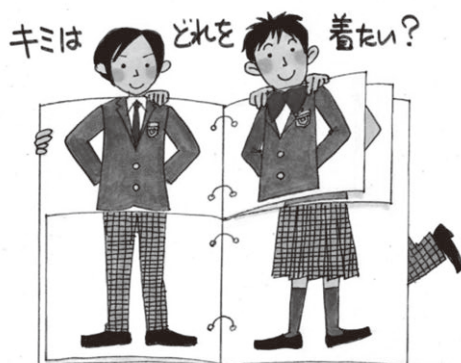
最近、報道でスラックスをはけるようになった記事を見かけます。確かに、スカートではなくスラックスで登校したいという子どもたちも多くいるようです。でも、逆の立場の子はいないのかなとも思います。「本校ではスラックスもスカートも選べるようにしています」という説明するとき、後者の子どもたちの姿を思い浮かべながら説明しているのでしょうか。

確かに制服を選択できるという言葉聞いたときに、私自身、女子生徒がスラックスを着用できている姿を思い浮かべていました。男子生徒がスカートをはいている姿を想定していない自分に気づきました。



私の学校でも制服は選択できるようにしていますが、「選択できるようにした」とことと、「実際に選択できる」とことには大きな違いがあるように思います。好きな制服を選べないことに、個人の責任ではない差別の現実があるように思います。まずは子どもたちや保護者と話し合うようにしています。この前は「なぜ男子がスカートを選びづらいのか」を話し合ったところです。

子どもたちや保護者の願いや学校の先生方の思いを中心として、多くの方で協議した上での変更だと思えます。何十年と変えなかった制服を変えた学校もあると思います。しかし、その中学校を卒業して高校に進学したときに、「どうして制服を選べないんだ」というところから始めなければいけないのでは何も変わっていません。校種を越えて議論していくべきだと思っています。



「標準服」を導入して、または制服を変えることによって、性別に関係なく自由に制服が選択できる制度が整いつつあります。大切なのは、子どもたちが自由に選択した制服を着て安心した登下校や学校生活が送れることです。誰も何も違和感なく生活出来るようになってこそ、多様性を認め合えるまちづくりの準備が始まるのではないのでしょうか。



こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常の生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

性に対しての人権

私は子どもの頃から自分の男という性別が好きではありませんでした。私はハートや星、フリルなど女の子らしいものが好きでした。しかし、自分が男であることを理由に、そういったものに手を出し気味悪がられることが怖く、憧れだけが強くなっていました。

私は小・中学生の頃、何度か自分が男なのか女なのか悩んだことがあり、そのたびに「オカマ」と呼ばれました。前述の気味悪がられることが怖いというのはこの経験からです。

私が変わることができたのは高校に入学してからです。私の友だちはとてもやさしく、LGBTに対しても理解がありました。その友だちと交流する中で幸せな気持ちになれた出来事、というか、言葉があります。私は高校では苗字をもじって「はっしー」と呼ばれていたのですが、「はっしーの性別ははっしーだね。」と言ってもらえたことでした。この嬉しさは誰にも伝わらないと思えるほどにあたたかい言葉でした。この言葉は十数年間私が悩んでいたものの答えなのだと気が付きました。

私の両親にも私の性の意識に対して理解があり、友だちにも支えられ思いっきり考えることができました。私の性の問題に対しての答えは男or女orその他ではなく、一人一人の人間として捉えることが大切であると考えています。私の性に対しての人権問題は決して暗いものではなく、環境に恵まれた幸せなものでした。私は私という人間に誇りをもって生きています。

人権作文集ひかり2022【第34集】

中津地区 高等学校 3年 橋内 円空さんの作品より

「性」のあり方は、「からだの性」「こころの性」「好きになる性」「表現する性」の4つの要素の組み合わせからなり、それぞれがグラデーションであると言う方がいます。性のあり方の多様性については、広く知られるようになってきました。しかし、私たちの社会では、「男・女は、こうあるべき、こうあるはずだ」という無意識の決めつけがまだまだ残っています。

「はっしーの性別ははっしーだね」という言葉は、作者の橋内さんの心にぬくもりを与えました。そしてこの言葉は、橋内さん「変わる」きっかけにもなったのではないかと思います。

自分らしさを表現することは、人間としての「誇り」をもつことにつながるのだ、と気づかされた作品です。

第2回進路・学力保障学習会を開催しました

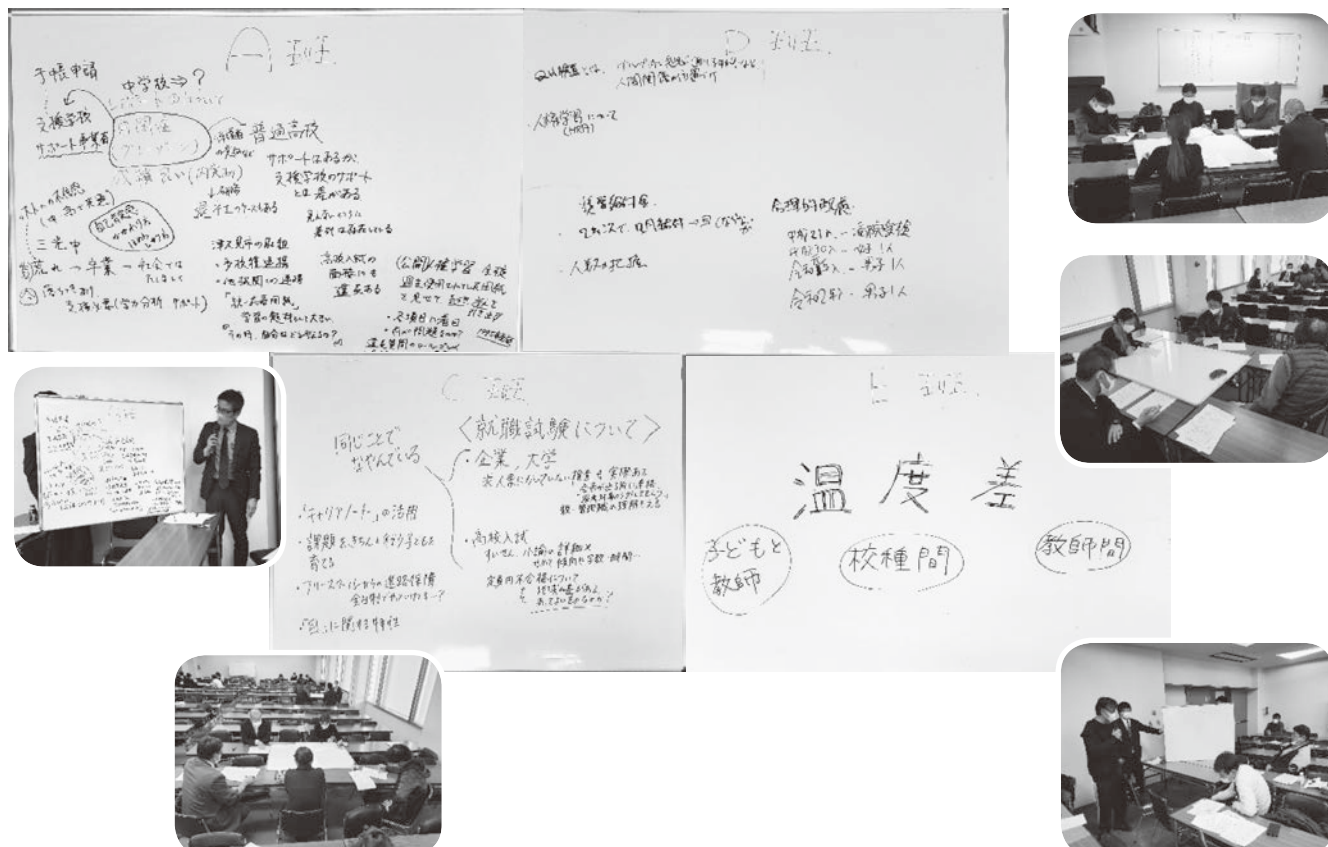
それぞれの地域・学校における学力保障、不登校、就学支援、就労保障等の進路・学力保障上の課題やその解決に向けた取り組みを確認するために参加者全員が自身の実践レポートを持ち寄り、討議する時間を持ちました。

全体会では、岡内嘉利さん（日田支援学校）より「緘黙症の生徒との関わりについて」、長野弘宣さん（志成学園）より「高校に行きたいです」、吉岡賢二さん（三重総合高校）より「色覚に特性のある生徒の指導について」の実践報告と質疑応答、その後グループに分かれての報告討議がなされました。

※全員のレポート討議にあたり、「レポートを書くこと」を次のように整理し、全員で確認しました。

- ① さまざまに課題を持つ子どもたちがその課題の克服をめざし、自分らしさを輝かせて生きていけるように支援者が子どもに寄り添い、共に悩み、壁にぶつかりながら歩んできた、そんな子どもを中心にしたかわりの記録がレポートです。
- ② そんな視点で見ると、あなただからこそ書けることが日常の中できつとあり、そんなところとあらためて向き合うことで見えてくるものや、子どもや支援者の変容（変化）があるだろうと思います。ぜひ、そんなことをレポートに書いていただきたいと思います。
- ③ 子どもを支える「システム」の報告ではなく、子どもとの関わり合いを、そしてその中で支援者が学んだことや子どもの変化する姿を書けば、それらはみんな子どもの進路保障につながるレポートになり、それは支援者にとっても、大切な宝になります。

《討議の様子とホワイトボード》



2023年度 集会・研究会等日程一覧（予定）

通称	大会等名称	開催日	開催地	資料代
HF2023	第45回大分県人権・ 部落差別解消教育研究大会	10月20日（金） 10月21日（土）	中津市	3,500
全 人 教	第74回全国人権・同和教育 研究大会	11月25日（土） 11月26日（日）	兵庫県 大阪・京都	5,000
課 題 別	全人教教育課題別研究会 ～創る・つながる・きり拓く～	7月26日（水）	和歌山県 和歌山市	2,000
ゆたじん	「豊かな人権教育の創造」 実践交流会	8月4日（金）	長野県 長野市	2,000
九 同 教 夏期講座	第49回九州地区人権・ 同和教育夏期講座	8月17日（木） 8月18日（金）	宮崎県 宮崎市	3,000
西 日 本 夏期講座	第48回部落解放・ 人権西日本夏期講座	6月20日（火） 6月21日（水）	愛媛県 松山市	5,000
高 野 山	第54回部落解放・人権夏期講座 （高野山夏期講座）	8月24日（木） 8月25日（金）	和歌山県 伊都郡	8,000
啓発集会	第38回人権啓発研究集会	2月1日（木） 2月2日（金）	京都府 京都市	7,000
全 研	部落解放研究第56回全国集会	11月14日（火） 11月15日（水）	和歌山県 和歌山市	5,000
全 九 研	人権社会確立 第42回全九州研究集会	10月7日（土） 10月8日（日）	熊本県 熊本市	4,000
女性集会	部落解放第66回全国女性集会	5月20日（土） 5月21日（日）	兵庫県 姫路市	5,000
全高全青	部落解放第55回全国高校生集会 部落解放第67回全国青年集会	8月19日（土） 8月20日（日）	滋賀県	4,000
全 人 保	第44回全国人権保育研究集会	2024年1月末 土日開催で協議中	奈良県	5,000
全 外 教	第42回全国在日外国人教育 研究集会	8月6日（日） 8月7日（月）	徳島県	3,000

※2023年1月16日現在の情報です。詳細は主催者にお尋ねください。

こちら 編集部

先生はどうしたら笑顔になってくれるんやろう？

いつもそばにいる先生の笑顔が減ってきたことに気づいた高校生のひとことでした。自分では笑顔で接しているつもりでも、知らず知らずのうちに笑顔が減っていたようです。そんな先生の変化を子どもたちは敏感に感じ取り、大好きな先生が笑顔になってくれるにはどうすれば良いかを話し合っていたのです。

「先生の誕生日を聞いて、プレゼントあげようか」

プレゼントがどうだったかが重要でないことは、読者のみなさんには伝わっていることと思います。子どもたちの思いはきっと届き、そこには笑顔の花が咲いたことでしょう。教えているつもりが、教わることの方が多いのかもしれないね。

INFORMATION



“県人教販売書籍を安く売ります”



県人教書籍“ディスカウント販売”のお知らせ

県人教が会員みなさんに販売するために所蔵している書籍があります。その内、発行から時間が経っていますが、ぜひ会員みなさんに読んでいただきたいと思う書籍を格安の値段でお譲りすることとなりました。

冊数に限りがありますので、関心のある方は早めの購入をお願いします。

◆販売場所：県人教事務局（大分県教育会館2階）

◆販売時間：月～金 12:00～17:00

※会議や行事等で県人教が閉局の場合や、対応できない場合もありますので、ご了承ください。
事前に電話で確認いただくと確実です。

◆販売期間：2023年3月31日まで

◆問い合わせ先：097-556-1012（担当事務局員：時枝）

《販売リスト》

No	タイトル	定価	販売価格
1	とべないホテル (No.1～No.9)	各880円	200円
2	続・感性に訴える同和教育	2,060円	500円
3	わたしの人権教室	1,500円	300円
4	まんじゅうざむらい	1,500円	300円
5	就職差別NO	1,600円	300円
6	人権のステージ	1,600円	300円
7	日本の人権白書	1,800円	300円
8	すべてのヒトは人だ 世界人権宣言	1,500円	300円
9	人権ブックレット	各700円	100円
10	太鼓	2,200円	300円
11	橋のない川を読む	2,500円	500円
12	戦争と差別と日本民衆の歴史	1,000円	500円
13	男の子の性の本	1,000円	300円
14	タカノマサオとは何か	1,300円	300円
15	子どもが絵本と出会うとき2	1,200円	300円
16	近代大阪と部落問題	6,000円	500円
17	大阪の部落問題	6,500円	500円
18	同和教育進展のための基本法令資料集	1,500円	100円
19	国際人権規約が問う日本の差別	800円	100円
20	21世紀にむけた社会的権利	2,000円	100円
21	ブラックウィングス集合せよ	1,700円	300円
22	地の底にいななく	1,600円	300円
23	神の杖	3,800円	500円
24	現代の差別と人権	2,990円	300円
25	道標	1,800円	300円
26	しのだづま考	1,500円	300円
27	霧笛が俺を呼んでいるのだ	1,500円	300円
28	21世紀を人権文化の時代に	1,000円	100円
29	しあわせの温度	2,000円	300円
30	ふるさとは一瞬に消えた	1,700円	300円
31	いじめを跳ね返した子供たち	1,400円	300円
32	企業の人権啓発	1,500円	300円
33	一問一答シリーズ	各1,000円	300円

No	タイトル	定価	販売価格
34	人権の授業をつくる②	2,000円	500円
35	「ノー」といえる子どもに	1,905円	500円
36	人権のまちづくり	2,200円	500円
37	食肉の部落史	2,300円	300円
38	勇気がでてくる人権学習②	1,600円	300円
39	同和教育への招待	2,000円	300円
40	ヤッホー人生道なかば	1,500円	300円
41	部落史における東西	2,000円	500円
42	現代の差別を考える2	1,000円	300円
43	マンガの中の障害者たち	1,900円	300円
44	「部落史」論争を読み解く	2,000円	500円
45	近世身分と被差別民の諸相	1,900円	500円
46	太鼓職人	1,500円	200円
47	視覚障害者に接するヒント	1,700円	300円
48	みんなの命輝くために	1,600円	300円
49	『カムイ伝』のすすめ	1,600円	300円
50	部落差別を克服する思想	2,000円	500円
51	企業の中から証言 部落問題と向き合って	2,000円	300円
52	家族って何だろう	1,900円	300円
53	担任・教室のお悩み解消	1,200円	500円
54	水平へのあこがれ	2,000円	200円
55	コンピューター社会と人権	2,300円	200円
56	野毛的	2,500円	200円
57	国際化のなかの人権問題	2,500円	200円
58	食肉皮革太鼓の授業	1,800円	300円
59	部落史の再発見	1,800円	300円
60	子どものエンパワメントと教育	1,600円	500円
61	全盲先生海外ひとり旅	1,700円	300円
62	ヒューマンライツは複数形	1,700円	500円
63	これからの在日外国人教育	1,500円	300円
64	人権保育とはなにか？	1,500円	300円
65	人権の保育とつくる	1,700円	300円
66	絵本と子育てのうれしい関係	1,400円	300円